

令和8年6月1日

教務部

特別警報・危険警報・暴風警報発表時の対応について

- 1 対象となる警報 **特別警報・危険警報・暴風警報**
- 2 対象となる地域 京都府南部あるいは山城中部・山城南部のいずれかの地域
- 3 生徒の対応

時 間	特別警報 危険警報 暴風警報	生徒の対応
午前6時現在	発表中	自宅待機
午前10時までに	解 除	13時15分始業 13:15～13:25 S H R 13:35～14:25 第5校時 14:35～15:25 第6校時 ～15:35 掃除 15:45～16:35 第7校時
午前10時現在	発表中	臨時休業

4 その他

- (1) 電話で学校に問い合わせることはしないこと。連絡ツール等をよく見ること。
(学校の電話回線は緊急連絡に使用するため)
- (2) 休業にならない場合（大雨警報・洪水警報等）でも、登下校には十分注意して行動すること。
- (3) 臨時休業となった場合は、長期休業中等に授業の回復を行う。
- (4) 休業日等に発表された場合も、上記に準じる。